

Hokkaido International Exchange and Cooperation Center

2016 年報



公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
HIECC / ハイエック

2016 年報



公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
HIECC/ハイエック

CONTENTS

■北海道国際交流・協力総合センター 〔「HIECC（ハイエック）」の歩み〕…………… 1	2 留学生受入の促進
■組織…………… 2	（1）留学生修学支援の実施
■顧問・役員…………… 3	（2）外国人留学生の受入促進
〔2015年度の事業概要〕	（3）留学生等地域交流の実施
■理事会・通常総会の開催状況…………… 4	3 海外移住者への支援
■国際相互理解の推進…………… 5	（1）留学生の受入＜南米圏交流＞
1 講演会、シンポジウム等の開催	（2）道人会活動の支援＜南米圏交流＞
（1）国際理解講演会等の開催	4 各種交流事業への助成
（2）北方圏講座の開催	国際交流事業資産による助成
（3）国際シンポジウム・セミナーの開催	5 地域・諸団体との交流
（4）国際交流定例講演会の開催	（1）国際交流地域懇談会等の開催
2 国際関係情報の収集・提供	（2）実行委員会事業の推進
（1）調査研究・資料収集事業	（3）在北海道外国公館・通商事務所等協議 会の運営及び事業の実施
（2）国際情報ネットワーク事業	■国際協力の推進…………… 23
（3）季刊誌「Hoppoken（北方圏）」の発行	1 国際協力機構（JICA）研修事業への参画
（4）「2015年報」の発行	（1）課題別研修事業の実施
3 海外派遣研修	（2）青年研修事業の実施
（1）海外派遣事業	（3）草の根技術協力事業の実施
（2）高校生・世界の架け橋養成事業	2 海外からの研修員の受入
4 多文化共生の推進	（1）海外技術研修員の受入 （南米圏域交流）
（1）北海道多文化共生ネットワーク 連携推進協議会	3 国際協力情報の収集・提供
（2）多文化共生啓発事業（講演会）	（1）国際協力情報紙「であい」の発行
（3）多文化共生コーディネーター研修会	
（4）多文化共生推進フォーラム —多文化共生のための政策提言事業	〔資料〕
（5）多文化共生ワークショップ	■2016年度 収支予算
（6）世界の料理教室の開催	平成28年度正味財産増減予算書…………… 26
（7）国際交流ボランティアの登録・派遣	■2015年度 収支決算
（8）留学生への物品支援	平成27年度正味財産増減計算書内訳表… 28
■国際交流の推進…………… 15	平成27年度貸借対照表…………… 30
1 諸外国との交流の実施	■2015年度来訪者…………… 31
（1）北米訪問事業	■公益社団法人北海道国際交流・協力総合セ ンター定款…………… 32
（2）北海道外国訪問団の受入（南米圏交流）	■北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧… 36
（3）日韓スポーツ交流	■道内外国公館／道内名誉領事館…………… 38
（4）韓国大学生訪日研修団受入事業	■在日大使館…………… 39
（5）カルチャーナイト2015への参加	

HIECC(ハイエック)の歩み

北方圏構想と北方圏センターの設立

昭和 46 (1971) 年、北海道開発の長期的な指針としてスタートした「第三期北海道総合開発計画」(～昭和 52 年)に「北方圏構想」が初めて盛り込まれました。北方圏構想の目的は、北海道と似た積雪寒冷の気候風土の中で、高い文化を培ってきた北米・カナダ・北欧諸国などとの交流を通じ、北海道の産業経済・生活・文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりの推進を目指すものでした。この構想は第三期総合計画と同時に設立された「北方圏調査会」が母体となり推し進められ、昭和 47 年 (1972 年) 1 月には社団法人としての認可を受け、更に昭和 51 (1976) 年 11 月には「北方圏情報センター」を併設しました。上記 2 団体を発展的に改組した結果、昭和 53 (1978) 年 4 月に「社団法人北方圏センター」を発足し、以来、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能・データバンク機能・エクスチェンジ機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として、広く事業を展開してきました。昭和 53 (1978) 年 7 月には「財団法人北方圏交流基金」を設立し、主に民間の北方圏交流事業を支援してまいりました。

国際交流・協力活動の拡大

1990 年代以降グローバル化が急速に進展し、国際社会の相互依存関係が一層強まるとともに、地域に対しての国際協力への期待が高まりました。北方圏センターは、北方圏地域との交流を継続しながらも、平成 7 (1995) 年 6 月に定款を一部変更し北方圏以外の地域に対して活動範囲の拡大を図りました。それを受け、平成 8 (1996) 年 4 月には、国際協力機構 (JICA) が途上国の技術研修員を受け入れるために設置した「国際センター」(札幌・帯広)の管理運営業務を受託するとともに、北海道庁所管の技術研修員の受け入れも開始しました。平成 10 (1998) 年 3 月には自治省 (現総務省) より都道府県・政令市に 1 団体のみ指定される地域国際化協会に認定され、北海道の国際交流・協力の総合的かつ中核的な役割を担うこととなりました。平成 10 (1998) 年 4 月に北海道青年婦人国際交流センター、平成 18 (2006) 年 7 月に (財) 北海道海外協会、平成 22 (2010) 年 4 月に (社) 北太平洋地域研究センター (NORPAC) をそれぞれ統合しました。

国際活動の総合的な拠点として

平成 20 (2008) 年に設立 30 周年の節目を迎え、北方圏センターの今後の方向性を検討する「あり方検討委員会」を設置し「あり方検討報告書～時代に即した活動をめざして」をまとめ、その中で北方圏センターを北海道における国際活動の総合的拠点と位置付けることとなりました。

平成 22 (2010) 年 5 月、通常総会において「北方圏交流基金」を「国際交流基金」に名称変更し、これまで北方圏に限定していた助成対象地域を全世界に広げました。また、学生等会員制度を新設し、会員の拡大を目指しました。

公益社団法人への移行

平成 23 (2011) 年 5 月の通常総会で、公益社団法人移行のための定款変更等が承認され、社団法人北方圏センターは、北海道知事からの認定を受け同年 8 月 1 日に公益社団法人に移行しました。同時に「社団法人 北方圏センター」を「公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター」(Hokkaido International Exchange and Cooperation Center) に改称し、「HIECC (ハイエック)」の略称で新たなスタートを切りました。

現在は、公益社団法人としての社会的責任を果たしつつ、世界各国との国際交流・協力活動を通じ、豊かで活力ある地域社会の実現を目指しながら、積極的に事業を展開しております。

北海道国際交流・協力総合センター年表 (略)

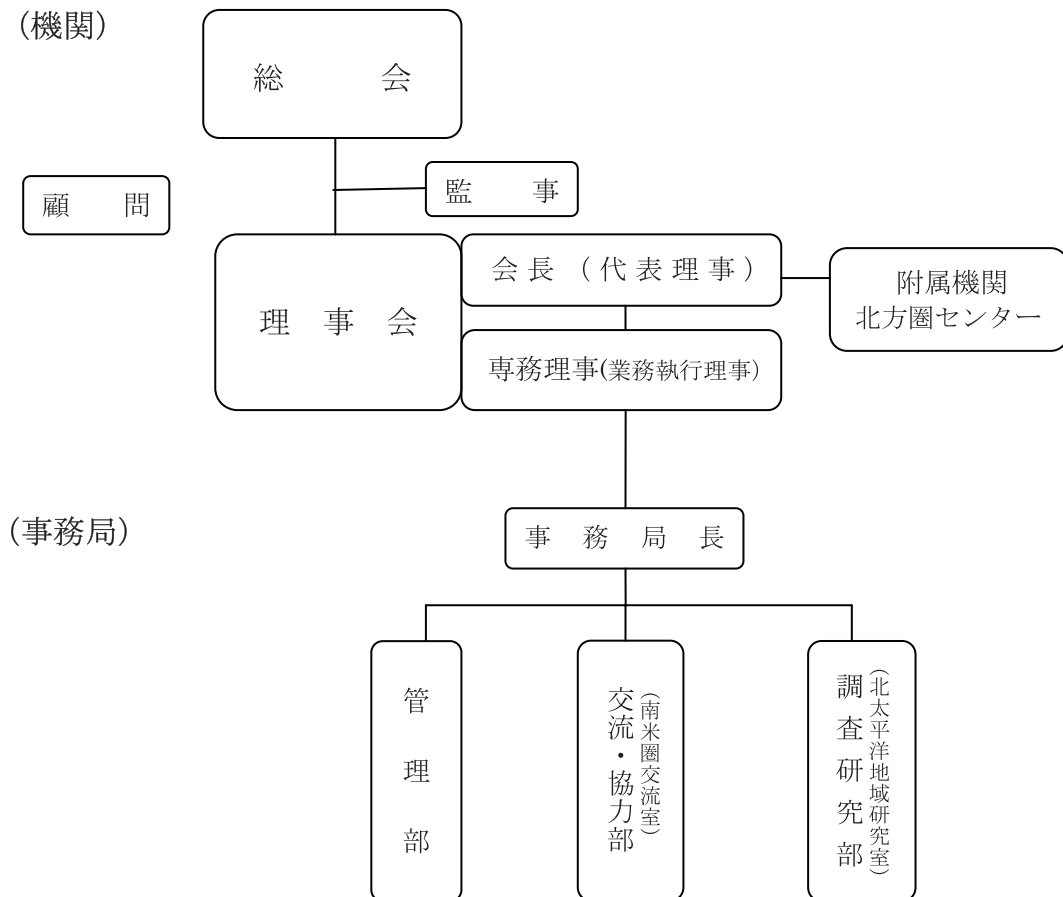
昭和46(1971)年 4月	北方圏調査会設立	平成16(2004)年 7月	財団法人北方圏交流基金を統合
昭和47(1972)年 1月	内閣総理大臣から社団法人許可	平成18(2006)年 7月	財団法人北海道海外協会を統合
昭和53(1978)年 4月	社団法人北方圏センターに改組	平成22(2010)年 4月	社団法人北太平洋地域研究センターの事業を承継
平成 8 (1996)年 4月	国際センターの管理運営を受託		
平成10(1998)年 3月	自治大臣が地域国際化協会として認定	平成23(2011)年 8月	公益社団法人に移行し、名称を北海道国際交流・協力総合センターに改称
	4月		
	青年婦人国際交流センターを統合		

組 織

ハイエックは会員をもって構成される公益社団法人で、会員数は平成28年3月31日現在、640（法人・個人）です。ハイエックには、会員で構成される総会と、総会で選出された理事によって構成される理事会が置かれています。

会長（代表理事）、副会長、専務理事（業務執行理事）は、理事会で選定され、業務執行体制として組織を代表し業務執行を統括する会長と業務を分担執行する専務理事が置かれています。

業務を執行する組織として、事務局長を長とする事務局が置かれ、現在事務局には、管理、交流・協力、調査研究の3部が置かれています。



所在地 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館 12階）

■国際交流サロン

北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料等を国際交流サロンで閲覧できます。また、海外の来訪者からの記念贈呈品等を展示しています。



顧問・役員

(平成 28 年 6 月 20 日現在)

顧 問

本 田 幸 一	国土交通省北海道開発局長
高 橋 はるみ	北海道知事
遠 藤 連	北海道議会議長
菊 谷 秀 吉	北海道市長会会長
棚 野 孝 夫	北海道町村会会長
伊 藤 義 郎	日本国際連合協会北海道本部長

役 員

会 長	佐 藤 俊 夫	札幌大学前理事長
副 会 長	堰 八 義 博	北海道銀行会長
〃	高 向 巖	北洋銀行相談役
〃	中 田 和 子	北海道女性団体連絡協議会会長
〃	藤 田 恒 郎	北海道カナダ協会会長
副会長兼専務理事	越 前 雅 裕	北海道国際交流・協力総合センター
理 事	阿 部 典 英	北海道文化団体協議会会長
〃	井 口 光 雄	北海道フィンランド協会会長
〃	井 下 佳 和	在旭川ラトビア共和国名誉領事
〃	上 田 一 郎	北海道大学理事・副学長
〃	江 頭 進	小樽商科大学理事・副学長
〃	加 藤 雅 規	北海道新聞社常務取締役
〃	菊 嶋 明 廣	北海道商工会議所連合会常務理事
〃	島 田 洋 一	札幌テレビ放送 (STV) 会長
〃	須 賀 信 昭	北海道文化放送 (UHB) 社長
〃	杉 本 拓	北海道スウェーデン協会会長
〃	鈴 木 美 保	北海道国際女性協会名誉会長
〃	関 口 尚 之	テレビ北海道 (TVh) 社長
〃	滝 沢 靖 六	札幌貿易協会会長
〃	竹 谷 英 一	北海道観光振興機構専務理事
〃	谷 本 辰 美	北海道町村会常務理事
〃	樋 泉 実	北海道テレビ放送 (HTB) 社長
〃	堀 内 一 男	北海道ブラジル協会会長、北海道パラグアイ協会会長
〃	森 昌 弘	北海道経済連合会専務理事
〃	森 本 正 夫	北海学園理事長
〃	横 山 直 満	北海道市長会事務局長
〃	吉 野 理 佳	毎日新聞社北海道支社支社長
〃	若 林 秀 博	札幌国際プラザ代表理事 (副理事長)
〃	渡 辺 卓	北海道放送 (HBC) 社長
監 事	上 田 恵 一	上田恵一公認会計士事務所
〃	坂 本 和 彦	北海道体育協会専務理事

理事会・通常総会の開催状況

1. 平成27年度第1回理事会

日時 平成27年5月19日（火）
場所 ホテル札幌ガーデンパレス
議事 平成26年度事業報告・決算を原案通り承認
通常総会を6月22日に招集することを承認
顧問の委嘱を承認
新顧問 遠藤 連 北海道議会議長

2. 平成27年度通常総会

日時 平成27年6月22日（月）
場所 札幌プリンスホテル国際館パミール
議事 平成26年度事業報告・決算を原案通り承認
平成27年度事業計画・予算を原案通り承認
理事及び監事を補充選任（理事3名、監事1名）
新理事 川口 裕之 毎日新聞社北海道支社長
竹谷 英一 北海道観光振興機構専務理事
越前 雅裕
新監事 坂本 和彦 北海道体育協会専務理事

3. 平成27年度第2回理事会

日時 平成27年6月22日（月）
場所 札幌プリンスホテル国際館パミール
議事 副会長兼専務理事を選定
新副会長兼専務理事 越前 雅裕
顧問の委嘱を承認
新顧問 菊谷 秀吉 北海道市町会会長
棚野 孝夫 北海道町村会会長

4. 平成27年度第3回理事会

日時 平成28年3月24日（木）
場所 ホテル札幌ガーデンパレス
議事 平成27年度事業の実施状況を報告
平成28年度事業計画（案）・予算（案）を原案通り承認
予算の補正に関する専決処分を原案通り承認
特定個人情報等取扱規程の制定を承認
公益法人の変更認定申請を承認
顧問の委嘱を承認
新顧問 本田 幸一 北海道開発局長

国際相互理解の推進

1 講演会・シンポジウムの開催

(1) 国際理解講演会の開催

会員をはじめ道民の国際理解を促進するため、講演会等を開催した。

①「平成27年度 第1回国際理解促進セミナー」

7月10日（金）▽JICA 北海道

〈講演〉

テーマ：「“ラマダーン”を通して知るイスラーム文化」

講師：宗教法人日本ムスリム協会北海道連絡事務所代表 須見啓司氏

〈事例報告〉

・「JICA 北海道におけるムスリム研修員の受け入れ」

JICA 北海道研修業務課 福地健太郎氏

・「ムスリムの北海道での暮らし」

北海道大学客員研究員 ヤセル・ホスニィ・アリ・エロワ氏

（エジプト出身、獣医学博士）

※セミナー終了後、北海道コンシェルジュ委員会主催・

ハイエック協力による「イフタール体験パーティー」を開催

協力：JICA 北海道

②「平成27年度 第2回国際理解促進セミナー」

2月23日（火）▽TKP ガーデンシティ札幌駅前

テーマ：「イスラームの基礎を知る」

講師：慶應義塾大学総合政策部教授 奥田敦氏

共催：札幌国際プラザ



須見氏



奥田氏

(2) 北方圏講座の開催

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学び、地域づくりについての情報交換を図るため他団体と連携し、5回の講座を開催した。

第1回 5月26日（火）▽かでの2・7

テーマ：「ウラジオストクの赤れんが建築群と街並み」

講師：アレクセニエフ博物館館長 ヴィクトル・シャライ氏

共催：北海道北方博物館交流協会、北海道文化財保護協会



シャライ氏

第2回 5月28日（木）▽ホテルモントレエーデルホフ札幌

テーマ：「スウェーデンの文化と教育から学ぶ」

講師：東海大学国際文化デザイン文化学科教授 石塚耕一氏

共催：北海道スウェーデン協会



石塚氏

第3回 7月6日（月）▽ホテルモントレエーデルホフ札幌

テーマ：「政権交代後のスウェーデンと今後の日本との関係」

講師：駐スウェーデン日本国特命全権大使 森本誠二氏

共催：北海道スウェーデン協会



森本大使

第4回 10月31日(土) ▽KKR ホテル札幌
 テーマ:「老後の豊かな暮らしのために～
 フィンランドの事例から学ぶ」
 ・「フィンランドの老人福祉の今」

講師:北海道大学名誉教授 笹谷春美氏
 ・「私たちの老後の暮らし」

講師:元ラップランド大学副学長・事務局長 ユハニ・リルベリ氏
 (同夫人) レイラ・リルベリ氏

共催:北海道フィンランド協会



リルベリ氏

第5回 2月25日(木) ▽かでの2・7
 テーマ:「今後の日口の地域間交流」

講師:在札幌ロシア連邦総領事
 ファブリーチニコフ・アンドレイ 氏

共催:NPO 法人北海道日本ロシア協会



ファブリーチニコフ総領事

(3) 国際シンポジウム・セミナーの開催

北太平洋地域研究事業として、北東アジアの政治経済・外交に関係する重要なテーマについて海外の研究者等を招きシンポジウム・セミナーを開催した。

① 中国・北海道経済交流会議 特別セミナー

～「中国の新たな発展戦略『一帯一路』と『アジアインフラ投資銀行』」

中国の新たな発展戦略を通じて中国の現状、課題について理解を深めるため、中国社会科学院世界経済・政治研究所 (IWEP) 張宇燕所長らを講師に迎え、セミナーを開催した。

2月1日(月) ▽北海学園国際会議場

メインテーマ:「中国・北海道経済交流会議特別セミナー～
 『一帯一路』と『アジアインフラ投資銀行』」

第1部〈基調講演〉

テーマ:「『一帯一路』戦略構想～理念から現実へ」

講師:中国社会科学院世界経済・政治研究所 (IWEP) 所長
 張宇燕 (チョウ・ウエン) 氏



特別セミナーの様子

第2部〈コメント・質疑応答〉

・「『一帯一路』戦略と中国の対外貿易」

同研究所 所長助理 研究員 宋泓 (ソウ・コウ) 氏

・「『一帯一路』戦略と G20 のインフラ整備投資」

同研究所グローバルガバメント研究室主任 研究員 黄薇 (オウ・ビ) 氏

・「アジアインフラ投資銀行 (AIIB) の現状と挑戦」

同研究所国際金融研究室 研究員 高海紅 (コウ・カイコー) 氏

コーディネーター:北海商科大学教授 西川博史氏

共催:北海学園北東アジア研究交流センター、中国社会科学院世界経済・政治研究所 (IWEP)



張氏

② ロシアビジネスセミナー

他団体と連携し、対ロシアビジネスに関するセミナーを開催した。
5月25日(月)▽北海道大学学術交流会館小講堂
テーマ：「ロシア経済の行方～直面する経済制裁、原油安、ルーブル安」
講師：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター長・教授
田畑伸一郎氏
石油天然ガス・金属鉱物資源機構主席研究員 本村眞澄氏
共催：ロシア極東研、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター



田畑氏(右)と本村氏(左)

③ 国際情勢セミナー

第1回 6月3日(水)▽京王プラザホテル札幌
「カザフスタンセミナーⅡ」
基調講演：「可能性の大地 カザフスタン～北海道はそこを何を見出すか」
講師：在カザフスタン共和国日本国特命全権大使 蒲原正義氏
トークセッション：
・在カザフスタン共和国日本国特命全権大使 蒲原正義氏
・北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授 宇山智彦氏
共催：北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所



蒲原大使

第2回 7月24日(金)▽ホテルポールスター札幌
「ボーダーツーリズム(国境観光)セミナー2015」
メインテーマ：「日本最北のボーダーツーリズム～稚内・サハリンを結ぶ」
報告：『「2015サハリン国境観光モニターツアー」に参加して」
報告者：ハイエック上席研究員 高田喜博
パネルディスカッション
・稚内商工会議所副会頭 今村光壹氏
・北海道教育大学国際地域学科講師 池ノ内真一氏
・エムオーツーリスト CIS ロシアセンター 第1営業部グループリーダー 浜桜子氏
・ハイエック上席研究員 高田喜博
コーディネーター：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授 岩下明裕氏
共催：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、境界地域研究ネットワーク JAPAN、
国境地域研究センター



パネルディスカッションの様子

第3回 11月4日(水)▽京王プラザホテル札幌

「モンゴル北海道ビジネスセミナー」
・講演1：「モンゴル-日本～関係の現状」
講師：駐日モンゴル国特命全権大使 S・フレルバータル氏
・講演2：「EPA-モンゴルにおけるビジネスチャンス」
講師：駐日モンゴル国大使館参事官 L・ダワージャルガル氏
主催：駐日モンゴル国大使館、在札幌モンゴル国名誉領事館、
モンゴル国「Khuree」ロータリークラブ
共催：経済産業省北海道経済産業局、北海道、札幌市



フレルバータル大使

第4回「中央アジアの物流とビジネス環境」

3月3日(木)▽TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前
メインテーマ：「中国『一帯一路』構想と変貌する中央アジア
～アジア広域ビジネスの可能性を探る」
・テーマ：「ユーラシアに拡大する中国物流<一帯一路>の最前線」
講師：明治大学商学部准教授 町田一兵氏
・テーマ：「中央アジアビジネスの展望」
講師：一般社団法人海外運輸協力協会アドバイザー 浅海茂氏



町田氏(左)と浅海氏(右)

(4) 国際交流定例講演会の開催

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招いた講演や懇談を通じ、出身国の生活や文化などについて学び、異文化理解や相互理解を促進するため、北海道国際女性協会との共催により5回の定例講演会を開催した。

- ① 「チャイコフスキーとロシア文化」(5月21日(木))▽札幌市 参加44名
講師：在札幌ロシア連邦総領事館
アタッシュェ ナデズダ・ベレズニャツカヤ氏
- ② 「日本文化を紹介する会」(6月8日(月))▽札幌市 参加35名
講師：北海道国際女性協会会員
- ③ 「PEACE BOAT」(7月15日(水))▽札幌市 参加22名
講師：会社役員・ロータリー会員 福尾 俊太郎氏
- ④ 「読んで知り、話す喜びと一緒に！」(11月11日(水))▽札幌市 参加45名
講師：日本語ボランティア教室「まなぶ」
- ⑤ 「シルクロードを離れたウイグル人」(1月12日(火))▽札幌市 参加32名
講師：北海道国際交流員 リシャット・ユリトス氏

2 国際関係情報の収集・提供

(1) 調査研究・資料収集事業

各種対外経済交流関係の事業に参画し、調査・情報収集を行った。

- ① 「ロシア極東地域ビジネス展開モデル事業委託業務」の受託
期間：8月24日～平成28年3月25日 委託元：北海道
道銀地域総研、FEC マネージメントとのコンソーシアムにより受託
- ② 「モンゴルとの『貢献と参入』ビジネス促進事業」への参画
ウランバートル市で開催されたフォーラム等に本道企業関係者らとともに参加し、モンゴルの政府関係者や企業関係者等との意見交換などを行った。
 - i) 「第1回モンゴル・日本モンゴル農牧業フォーラム」(6月)
 - ii) 「北東アジア市長国際フォーラム」(9月)
 - iii) 「モンゴル北海道ビジネスセミナー(道主催)」(11月)
- ③ 境界研究事業への参画
境界地域研究ネットワーク JAPAN「根室セミナー」(平成28年2月・根室市)に自治体関係者や研究者等とともに参加し、「境界地域」の振興やボーダーツーリズムについて議論を深めた。
- ④ ロシア極東・シベリア・中央アジアとの経済交流に関する調査訪問
サハリン州での「サハリン州・北海道経済ミッション」(10月)や「サハリンの観光交流促進事業・アウトバウンドモニターツアー」(12月)を始め、「経済交流促進に関する中央アジア(カザフスタン・キルギス)訪問」(10月)、「ロシア水ビジネスミッション IN イルクーツク」(平成28年2月)に、それぞれ本道企業関係者などとともに参加し、本道との経済交流の課題、可能性などについて調査を行った。

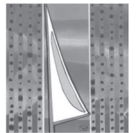
(2) 国際情報ネットワーク事業

インターネットを活用して、国際交流等の情報を集約・蓄積し、道民などに広く提供した。また、Facebookを用いて迅速な情報発信に努めた。

(3) 季刊誌「Hoppoken(北方圏)」の発行 (Vol.172(夏)号～175(春)号)

会員をはじめとした道民に、国際理解の促進に資する情報や、国際交流等の取り組みに関する情報を提供することを目的に、年4回、各1,500部発行。

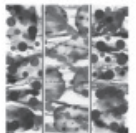
<表紙説明>
美術家・阿部典英氏の
「夏」
2015年制作
H204mm×W192mm



特集	政権とメディア ワシントンからの報告	7
	インタビュー	20
	「日本・ロシアフォーラム2015」	22
	北海道から世界へ 世界から北海道に	28
	ネパール大地震の現地報告会	28
	ラットパスシステム⑭	30
	北アイルランド・アントリムヒルズウェイ	30
	北海道観光の現場から 第2回	34
	食の最新事情を探る	34
	第1回北方圏講座	38
	第2回北方圏講座	39
	JAゆうべつ町の野菜、サハリンへ	40
	カザフスタンセミナーⅡ	42
	HIECC平成27年度事業計画及び予算の承認	48

ロシア連邦サハ共和国第一副首相が来道	53
ロシアビジネスセミナー2015	54
「経済制裁と原油安とルーブル安に直面するロシア」	54
在北海道外国公館・通商事務所等協議会	56
平成27年度総会	56
外国人観光客のために多言語化を進める函館市	57
中国・韓国両総領事が離任	58
新・北の美⑦ 尾山 織「緑苑」	2
旅情人生 ⑧ 21回 衰える五感	26
シリーズ 海外進出 飛躍する道内企業 第10回	32
湧別商事 丸瀬布から中国、ロシアへ こだわりの割りばし作り	32
国際交流演習者列伝⑥	32
女性の視点で国際交流40年	50
北のさかな ヤマベII山女魚	62
SALON	59
HIECCたより	60
編集後記	61

<表紙説明>
美術家・阿部典英氏の
「秋」
2015年制作
H204mm×W192mm



特集	私が見たロシア人 モスクワからの報告	7
	被災地再訪―ネパール大地震取材記	18
	北海道から世界へ 世界から北海道に	28
	中高生が参加して国際協力を考える	28
	ラットパスシステム⑮	30
	北海道・くろまつの新しいフットパス	30
	北海道観光の現場から 第3回	34
	鉄道旅行と食の楽しみ	34
	「なぜモンゴル?」から「なぜTOKACHI」へ	38
	第1回モンゴル・日本農業フォーラムに同行して	41
	ポーターリズム(国境観光セミナー2015)	42
	「稚内・サハリン国境観光モニターツアー」	42
	ハイエック国際理解促進セミナー「イスラームを知るタベ」	46
	多文化共生の現在 札幌東徳洲会病院国際医療支援の取り組み	50
	「青年海外協力隊発足50周年記念講演会」を終えて	52
	「政権交代後のスウェーデンと今後の日本との関係」	54
	国際情勢講演会「ホワイトハウスから見た日本」	55
	留学生ふれあい交流in新ひだか	56
	新・北の美⑧ 羽山雅倫「青い月」	2
	北海道国際化のいま①	24
	JICA北海道国際センター 松島正明所長に聞く	24
	旅情人生 ⑨ 22回 限りがないということ	26
	シリーズ 海外進出 飛躍する道内企業 第11回	32
	子供たちの夢を 北海道から世界へ 札幌コンセルヴァトワール	32
	北のさかな ホタテ貝	62
	SALON	58
	HIECCたより	59
	編集後記	61

北海道から世界へ 世界から北海道に	28
中高生が参加して国際協力を考える	28
ラットパスシステム⑮	30
北海道・くろまつの新しいフットパス	30
北海道観光の現場から 第3回	34
鉄道旅行と食の楽しみ	34
「なぜモンゴル?」から「なぜTOKACHI」へ	38
第1回モンゴル・日本農業フォーラムに同行して	41
ポーターリズム(国境観光セミナー2015)	42
「稚内・サハリン国境観光モニターツアー」	42
ハイエック国際理解促進セミナー「イスラームを知るタベ」	46
多文化共生の現在 札幌東徳洲会病院国際医療支援の取り組み	50
「青年海外協力隊発足50周年記念講演会」を終えて	52
「政権交代後のスウェーデンと今後の日本との関係」	54
国際情勢講演会「ホワイトハウスから見た日本」	55
留学生ふれあい交流in新ひだか	56
新・北の美⑧ 羽山雅倫「青い月」	2
北海道国際化のいま①	24
JICA北海道国際センター 松島正明所長に聞く	24
旅情人生 ⑨ 22回 限りがないということ	26
シリーズ 海外進出 飛躍する道内企業 第11回	32
子供たちの夢を 北海道から世界へ 札幌コンセルヴァトワール	32
北のさかな ホタテ貝	62
SALON	58
HIECCたより	59
編集後記	61

<表紙説明>
美樹家・阿部良英氏の
「冬」
2015年制作
H204mm X W192mm



特集	
戦後70年旧樺太を歩く	毎日新聞エッセイ委員 真野 森作 7
台湾と北海道—交流時代の課題	毎日新聞北海道報道部 野原 寛 20
北海道から世界へ—世界から北海道に	
日本の伝統文化や遊びを外国人留学生らが体験	ほか 26
(フットパスイズム⑩)	
南幌フットパス	小川 浩一郎 28
北海道観光の現場から 第4回	
開拓史と産業観光	北海道サシノブアルプス支隊 水山 茂 32
サハリンに北海道センター開設	ハニワク講座研究部 37
北海道・ロシア極東交流事業	
「第10回北海道・サハリン州市民交流会議」	
ロシア沿海地方でのビジネス研修プログラムに参加して	ロシアの農業振興研究員 吉村 慎司 39
カザフスタン・キルギスビジネス環境視察	ロシアの農業振興研究員 吉村 慎司 40
北海道ビジネスセミナー in モンゴル	ハニワク講座研究部 吉村 慎司 42
北海道アルバータ州35周年、マサチューセッツ州25周年姉妹提携記念式典	ハニワク講座研究部 43
2015年ミラノ国際博覧会における北海道の取り組み	2015年ミラノ国際博覧会北海道実行委員会 44
北欧デザインプログラムを実施して	北海道立国際文化学部デザイン学専攻 石塚 耕一 46
第4回北方圏講座	
北方圏のまちづくり・エネルギー・木造建築に関する国際シンポジウム	北海道大学大学院工学研究科教授 森 太郎 栗 小澤 丈夫 50
国際交流が熱い! 絵本の町 剣淵町	ハニワク講座研究部 森内 杜夫 52
新・北の美⑥⑨ 三岸好太郎「大通公園」(北海道風景)	北海道立三好好太郎美術館 吉田 福地 大輔 2
北海道国際化のいま②	
シエトロ北海道の白石薫・地域統括センター長に聞く	
旅情人生 第23回 鬼灯の思い出	小椋山 博 24
シリーズ 海外進出 飛躍する道内企業 第12回	
ソウルフードをアジア・アメリカへ 旭川ラーメン「梅光軒」	
北のさかな ハナサキガニ 花咲蟹	美樹家 阿部 典英 62
SALON	
HIECCだより 日韓ミニバレー交流 ほか	61 55 54
編集後記	

<表紙説明>
美樹家・阿部良英氏の
「春」
2016年制作
H204mm X W192mm



特集	
北朝鮮と音楽	毎日新聞北海道委員 西岡 省二 7
小倉孝保の「世界の「そもそも」第1回	毎日新聞北海道委員 小倉 孝保 22
北海道から世界へ—世界から北海道に	
(フットパスイズム⑪)	
かみふらのフットパス	小川 浩一郎 30
北海道観光の現場から 第5回	
観光土産の最新事情	北海道サシノブアルプス支隊 水山 茂 34
第2回国際理解促進セミナー	
イスラームの基礎を知る	
在北海道外国公館・通商事務所等協議会	
2016年新年交礼会	
イルクーツクビジネス調査	ハニワク講座研究部 吉村 慎司 42
ロシアビジネスセミナー in 札幌2016	
中国・北海道経済交流会議 特別セミナー	
中国の新たな発展戦略「一带一路」とアジアインフラ投資銀行	46
JICA「国際協力高校生エッセイコンテスト」入賞作品紹介	50
2015年度海外派遣事業に参加して	北海道大学経済学専攻 奥田 優作 52
境界地域研究ネットワークJAPAN「根室セミナー」	ハニワク講座研究部 高田 喜博 54
第5回北方圏講座	
新・北の美⑩⑫ 露口啓二「地名」	北海道立三好好太郎美術館 中村 聖司 2
北海道国際化のいま③	
北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター	
田畑伸一郎センター長に聞く	
旅情人生 第24回 珍味のこと	小椋山 博 26
シリーズ 海外進出 飛躍する道内企業 第13回	
世界的なワイン産地を目指して 北海道ワイン	
北のさかな イワシIIカタクチイワシ	美樹家 阿部 典英 62
SALON	
HIECCだより	61 58 57
編集後記	

(4) 「2015年報」の発行

3 海外派遣研修

(1) 海外派遣事業

海外の地域事情や関係機関の視察、関係者及び大学生との意見交換等を通じて、国際的視野をもって地域づくりに貢献できる人材を育成するため、道内各地の青年6名をベトナム及びインドネシアに派遣し、JICAの活動現場やJETRO及び都市計画プロジェクトなどを視察したほか、子ども支援NGOや現地大学を訪問し交流を行った。

派遣期間：11月1日（日）～11月8日（日）

派遣先：ベトナム、インドネシア

参加者：社会人、学生など6名



ベトナムの子ども支援施設を訪問し子どもたちと交流



ダルマ・プルサダ大学（インドネシア）で学生と

(2) 高校生・世界の架け橋養成事業

① 高校生・アジアの架け橋養成事業

将来の北海道を担う高校生を開発途上国に派遣し、格差や環境問題など、地球規模の問題等を身近に考える現地研修を行うとともに、帰国後は、道内の中学校や高校で現地での経験を報告することを通して、積極的に仲間や社会と連携できる人材の育成を図った。

派遣期間：8月2日（日）～8月9日（日）

派遣先：ベトナム社会主義共和国

参加者：高校生10名、スーパーバイザー等3名

その他：事前研修2回、事後研修2回、報告会7回（中学・高校、道民向け）



訪問した小学校の子どもたちと



3月に実施した道民向け報告会

② 6 回 済州国際青少年フォーラム

道内の高校生 1 名を第 6 回済州国際青少年フォーラムに派遣し、世界に共通する社会問題について、9 カ国 19 地域から参加した同世代の若者たちとのパネル討論や文化体験等を通じた交流の機会を提供し、人材育成を図った。

派遣期間：11 月 5 日（木）～ 11 月 9 日（月）

派遣先：韓国・済州道

参加者：高校生 1 名



パネル討論の仲間と一緒に

4 多文化共生の推進

(1) 多文化共生ネットワーク連携推進協議会

「北海道多文化共生地域づくり推進協議会」において、検討・協議した事項について、具体的な取組みを進めるため、道内の国際交流団体間のネットワーク構築に取り組むとともに、協働により多文化共生の実現に資する事業を実施した。

- ・ 第 1 回会議の開催

9 月 30 日（水） ▽ H I E C C 特別会議室

- ・ 共催事業

下記の事業を構成団体と共催した。

多文化共生啓発事業（講演会）

多文化共生コーディネーター研修会

多文化共生ワークショップ

釧路国際交流ボランティアの会

（一財）北海道国際交流センター

旭川市国際交流委員会



会議の様子（HIECC 特別会議室）

(2) 多文化共生啓発事業（講演会）

北海道の高齢化が全国を上回るスピードで進む中、外国人も地域社会を構成する一員として、地域の発展・活性化に資する多文化共生社会の実現に向けた講演会を開催した。

12月9日（水）▽釧路市
（釧路国際交流ボランティアの会共催） 参加者：32名
テーマ：「インバウンド促進と多文化共生 ～
多文化共生のこれから」
講師：多文化共生センター大阪 代表理事
田村 太郎 氏



講演会の様子（釧路市）

(3) 多文化共生コーディネーター研修会

道内の多文化共生社会の実現を目指すとともに、今後の地域づくりの参考としてもらうため、事業担当者の研修会を行った。

3月17日（木）▽函館市
（（一財）北海道国際交流センター共催）
講師：美唄市経済部商工観光課 小野 豪大 氏
ワルンジャワ ハラルショップ&レストラン 代表
ウィディア・須見 氏
参加者：12名（自治体、国際交流団体などの職員）



グループディスカッションの様子（函館市）

(4) 多文化共生推進フォーラム ～ 多文化共生のための政策提言事業

「多文化共生推進プラン」が総務省より発表されてから10年が経つことから、多文化共生マネージャー全国協議会が政策提言のために全国十数か所で開催するワークショップを共催し、道内における在住外国人や外国人観光客への対応や取組みについての報告、グループディスカッションなどを行った。

12月8日（火）札幌市（特非）多文化共生マネージャー全国協議会共催
講演：「北海道のインバウンドと多文化共生のこれから」
講師：多文化共生センター大阪 代表理事 田村 太郎 氏
事例紹介：「国際リゾート都市“くっちゃん”の取組み」
事例紹介：「北海道の魅力を外国へ発信 ～ 外国人の視点から」
参加者 45名

(5) 多文化共生ワークショップ

災害時に外国人が直面する課題等について考えるワークショップを開催し、避難所運営ゲーム（HUG）を体験した。

2月21日（日）旭川市 旭川国際交流委員会
札幌国際プラザ共催

参加者 20名



避難所運営ゲーム（HUG）に取り組む参加者（旭川市）

(6) 世界の料理教室の開催

外国人と道民が交流の場を持ち、諸外国の料理を通じてその国の伝統や食文化の一端に触れるとともに相互理解を深めるため、他団体と連携して開催した。

- ① ブラジル料理講習会（10月4日（日））
▽岩見沢市 共催：北海道ブラジル協会）
- ② ロシア料理講習会（11月6日（金））
▽旭川市 共催：日ロ文化交流協会「リャビーナ」の会）
- ③ フィンランド料理講習会（2月6日（土））
▽札幌市 共催：北海道フィンランド協会）



ブラジル料理講習会でシュラスコを体験

(7) 国際交流ボランティアの登録・派遣

国際交流事業に協力するボランティアの登録を行い、各地域や交流団体等の事業に派遣し、活動を支援した。

- 登録者：50人（3月31日現在）
- ボランティア（英語）の派遣回数：1回

(8) 留学生への物品支援

道内の関係者などから、外国人留学生に対して提供いただける生活物品を登録し、大学を通じて斡旋支援を行った。

- 登録数：8件（3月31日現在）

国際交流の推進

1 諸外国との交流の実施

(1) 北米訪問事業

北海道・アルバータ州（カナダ）姉妹提携 35 周年、北海道・マサチューセッツ州（アメリカ）姉妹提携 25 周年の両記念式典等に参列するため、北海道及び北海道議会の訪問団とともに両地域を訪問した。

北海道・マサチューセッツ州

姉妹提携 25 周年記念式典等

10 月 19 日（月） ポストン市

北海道・アルバータ州姉妹提携 35 周年記念式典等

10 月 21 日（水） エドモントン市

北海道・アルバータ州姉妹都市会議・懇談会

10 月 22 日（木） キャンモア市



記念レセプションで乾杯の挨拶をする佐藤会長（アルバータ州）

(2) 北海道外国訪問団の受け入れ〈南米圏交流〉

北海道出身パラグアイ移住者の子弟 6 名による訪問団を受け入れ、父祖の地について認識を深めるとともに、道民との交流や地域の視察を通じ、友好親善と相互理解を図った。

受入期間：1 月 28 日（木）～2 月 5 日（金）

▽札幌市、北広島市など



八紘学園農業専門学校の学生との交流会

(3) 日韓スポーツ交流

高齢化社会に対応した北海道と韓国との特色ある交流・協力を進めるため、韓国・慶尚南道から訪問団を受け入れ、道内で誕生した特色あるローカルスポーツであるミニバレーを韓国に紹介するとともに、親善試合を行った。

日時：9月16日（水）～18日（金）

参加者：15名（慶尚南道生活体育会、慶尚南道バレーボール連合会など）

交流場所：札幌市、旭川市



ミニバレー親善試合（旭川市）



日韓関係者と集合写真（札幌市）

(4) 韓国大学生訪日研修団受入事業

日韓文化交流基金の委託を受け、外務省の主催事業である「JENESYS 2015」による韓国大学生訪日研修の地方プログラムを北海道庁等と連携して実施し、ホームステイの体験や小樽商科大学と学生交流などを行った。

11月13日（金）～16日（月） 韓国大学生 36名



韓国大学生と小樽商科大の学生の記念撮影

(5) カルチャーナイト2015への参加

施設の夜間開放を通じて道民と企業と行政が協働し地域文化との触れ合いを深めるカルチャーナイトに参加し、参加者に外国人との交流の場を設け、ハイエックの活動を紹介した。（7月17日（金）▽ハイエック特別会議室等 参加者：72名）

- プログラム：・世界の遊びを体験しよう！
・世界の民族衣装を着てみよう！
・ワールドカフェ（世界の留学生と話そう！）



ワールドカフェ（留学生と話そう！）

2 留学生受け入れの促進

(1) 留学生修学支援の実施

道内大学に対する外国人留学生受入れ促進を支援するため、外国人私費留学生に修学助成を行うとともに、助成金受給者を「外国人サポーター」として登録し、地域の交流事業への参加等を促進した。

修学助成の概要

支給対象者：私費留学生（大学院生など）

支給対象人数：50人

支給額：月額15,000円

(2) 外国人留学生の受入促進

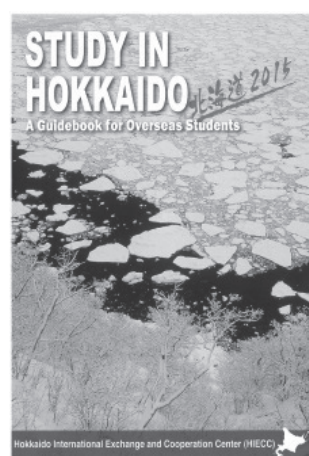
外国人留学生の受入れを促進するため、海外の関係機関や大学・学生等に対し、道内大学のプロモーションを行った。

① プロモーションサイトの運営（英語、中国語、韓国語）

② 留学ガイドブックの作成、配布



トップページ (<http://study-hokkaido.com>)



留学ガイドブック

③ 日本留学フェア（日本学生支援機構主催）への参加

インドネシア学生等へのプロモーション及び北海道や大学関係資料を配付した。

11月14日（土）マラバヤ会場 ブース来場者：約150名

11月15日（日）ジャカルタ会場 ブース来場者：約250名



スラバヤでの留学セミナー



ブースを訪れた来場者に北海道の大学をPR

(3) 留学生等地域交流の実施

北海道内の大学で学ぶ留学生 17 カ国・地域 26 名を新ひだか町に案内し、「新ひだか夏まつり」に参加して地域住民との交流をおこなうとともに、アイヌ文化体験を通じて文化伝承への取り組みを学んだ。

(7月25日(土)～26日(日)▽新ひだか町 参加者：留学生26名)



新ひだか夏まつり「阿波おどりパレード」に参加



アイヌ民族の遊び(ネズミ捕りの踊り)を体験

3 海外移住者への支援

(1) 留学生の受け入れ〈南米圏交流〉

在亜(アルゼンチン)道人会から留学生を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

留学生 アルゼンチン1名(平成27年4月～平成28年3月)

(2) 道人会活動の支援〈南米圏交流〉

北海道出身移住者及びその子弟で組織する道人会の運営や移住者への情報提供活動などを支援した。

- ・ブラジル北海道文化福祉協会
- ・全パラグアイ北海道人会連合会
- ・在亜北海道人会
- ・サハリン北海道人会

4 各種交流事業への助成

国際交流事業資産による助成

世界諸地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、国際交流団体等が実施する各種交流事業9件（文化1、交流3、スポーツ1、催事4）に対し、国際交流事業資産の運用益により計205万円を助成した。

平成27年度 国際交流基金助成実績

助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	事業概要
事業名	主催者				
ソウルフレンドシップフェア「文化公演」	(特非) 民族歌舞団 こぶし座	250	ソウル	5月	ソウル特別市が主催する「ソウルフレンドシップフェア」に北海道代表として参加し、日本伝統文化を紹介するとともに、日韓演奏技術の向上や両地域の友好発展に寄与した。
ドイツ・ベルンハルズバルト市民プラスバンドとの音楽をおとした国際文化交流	旭川ドイツ交流協会	200	旭川市	6月	旭川市の北海道音楽大行進に参加するドイツ・バイエルンのベルンハルズバルト地域にて、青少年を中心に市民で結成されているプラスバンドが、旭川市及び近隣町の青少年と吹奏楽を通じた交流や文化体験、ホームステイを行った。
北海道・ロシア極東交流事業 (青少年「体験・友情」の船、市民交流会議)	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会	500	サハリン州	5月	① 第17回青少年体験・友情の船 道内の青少年等44名をサハリンに派遣し、キャンプ場での野外活動やホームステイを通じて交流を行った。 ② 第10回市民交流会議 北海道及びサハリン州の姉妹市町村や社会友好団体が参加し、「各種友好・交流の発展のために」をテーマに会議を開催した。
第25回ジュニア大使訪問団派遣事業並びに滝川西高校・ロングメドール高校姉妹校提携事業	一般社団法人滝川国際交流協会	200	スプリングフィールド市	11月	滝川市の姉妹都市である米国マサチューセッツ州スプリングフィールド市などに中高校生7名を派遣し、ホームステイや学校訪問、慈善事業団体での研修を通して、生活習慣や文化の違いなどを体験し、国際的視野を持つ人材の育成を行った。
第28回昭和新山国際雪合戦大会開催事業	昭和新山国際雪合戦実行委員会	200	壮瞥町	2月	「雪合戦」をスポーツとして再生し、冬期間の観光振興や地域間交流の促進を図るとともに北欧諸国などへの「雪合戦」の普及を目指した。

“イランカラプテ” ミュージック・フェスティバル 2015	“イランカラプテ” ミュージック・フェスティバル実行委員会	200	札幌市 白老町	7月	アイヌ・サーミ（ノルウェー）・アボリジニ（オーストラリア）・台湾先住民族による交流コンサートの開催を通じて、アイヌ音楽のブランドを活用した地域振興や先住民族ネットワークの拡大を図った。
第8回日台友好合唱会	日台友好合唱会 実行委員会	150	札幌市	10月	台湾から招聘した合唱団との合同合唱会を開催し、合唱を通じて参加者同士の国際理解を促進するとともに、両国双方の合唱音楽の優れたところを互いに学び合い、今後の技術向上に貢献した。
第6回日露交流演奏会	システィーナ 札幌室内 合奏団	150	札幌市	9月	北海道とサハリン州との友好関係を基に日露交流演奏会を開催し、福祉施設での無料公演や交流などを通して市民レベルでの友好親善を深めるとともに、サハリン州の音楽技術向上にも寄与した。
国際協力フェスタ 2015	北海道 NGO ネットワーク 協議会	200	札幌市	12月	道内の NGO が協働して、国際協力パネル展や活動紹介ブースを展示するほか、ステージパフォーマンスやトークショーを実施し、国際協力についての情報を市民に広く提供するとともに、国際協力への理解を深める機会を提供した。
		2,050			

5 地域・諸団体との交流

(1) 国際交流地域懇談会の開催

地域で国際交流・協力活動を行っている市町村や国際交流団体等との連携を深めるため、道内各地で関係者と情報交換や今後の活動における連携などについて意見交換を行う懇談会を開催した。

- ① 8月11日（火）▽函館市
- ② 10月13日（火）▽旭川市
- ③ 2月12日（金）▽室蘭市
- ④ 2月19日（金）▽北見市



懇談会の様子（北見市）

(2) 実行委員会事業の推進

関係機関や関係団体が共同して開催する国際交流事業等の実行委員会に参画し、事業の実施に協力した。

① 北海道・ロシア極東交流事業

北海道とサハリン州との友好を深めるため、「市民交流会議」及び青少年を対象とした「体験・友情の船」事業の実行委員会に参加し、事業の円滑な実施に協力した。

- ・市民交流会議（9月10日（木）▽ユジノサハリンスク市）
テーマ：「友好・交流事業の発展のために」
- ・体験・友情の船（7月29日（水）～8月5日（水）▽ユジノサハリンスク市ほか）

② 第38回サッポロ・インターナショナルナイトの共催（平成24年度より共催）

外国人留学生と日本人の大学生や高校生らが「世界から札幌へ 札幌から世界へ」のテーマの下、グループ討論／ワークショップ、また交流会を行った。

12月13日（日）▽京王プラザホテル札幌／かでの2・7 参加者：355人 31カ国

・第1部：グループ討論（以下、テーマ）

- A. YOUは「何故、札幌へ？」
- B. 札幌の「ここが好き、嫌い！」
- C. 札幌は「多文化共生」の先進地になれるか？
- D. 札幌発 世界へ！
- E. 冬こそ札幌、北海道！
- F. 飛び出せ、世界へ！

・第2部：交流パーティー

主催者挨拶の後、ディスカッションの成果報告を行い、最後は参加者全員でビートルズナンバーやJポップを歌うなど、相互理解や親睦を深めた。



学生同士のディスカッションの様子
（かでの2・7）

（3）在北海道外国公館・通商事務所等協議会の運営及び事業の実施

北海道に開設されている総領事館、領事館、通商事務所等の相互の連携と情報の共有を図り、各国と北海道との間で経済、教育、文化など様々な分野の交流を促進することを目的に設立された「在北海道外国公館・通商事務所等協議会」の事務局を務めるとともに、道民と外国公館の架け橋となる活動を行った。

協議会構成員：在道総領事館等6、在道名誉領事館22、賛助会員4（平成28年3月末現在）

【活動概要】

① 総会

前年度の会長ファブリーチニコフ・アンドレイ会長（在札幌ロシア連邦総領事館総領事）をはじめ各国の総領事等のほか名誉領事館から11名の名誉領事が出席し、事業計画などについて協議した。

5月27日（水）▽ホテル札幌ガーデンパレス

全出席者：17名



② 学校訪問事業

各総領事館の総領事などが、道内中学校・高等学校等の現場に赴き、自国の文化や総領事館の業務などについて説明し、生徒たちの国際的な視野を広め、異文化等に対する理解を深める機会を作った。

◎ 学校訪問

- i 北斗市茂辺地中学校 ～ オーストラリア領事館へ訪問（8月27日（木））
- ii 札幌清田高等学校 ～ 各公館（アメリカを除く）へ訪問（10月30日（金））
※ アメリカ総領事館が同校へ訪問（10月23日（金））
- iii 阿寒中学校 ～ 中国総領事館（11月4日（水））
- iv 芦別高等学校 ～ アメリカ総領事館（11月10日（火））
- v 札幌市白楊小学校 ～ アメリカ総領事館（11月19日（木））
- vi 南富良野高等学校 ～ オーストラリア領事館（11月20日（金））
- vii 積丹町美国中学校 ～ アメリカ総領事館（11月22日（日））
- viii 札幌南ヶ丘中学校 ～ ロシア・中国総領事館、オーストラリア総領事館（12月2日（水））
- ix 藻岩高等学校 ～ アメリカ・中国総領事館・オーストラリア領事館（12月14日（月））
- x 札幌和光小学校 ～ 中国総領事館（2月24日（水））

③ インターナショナルウィーク

総領事館等を道民に身近な外国としてPRするため、各国の経済事情や文化を紹介する展示・PR展やパフォーマンスなどを行った。道民の参加者は3日間で延べ7,800名を超えた。

◎ 展示・PR

期 間：11月25日（水）～27日（金）

会 場：札幌駅前地下歩行空間 北3条交差点広場

参加者：総領事館等（6ヶ国）、名誉領事館（11カ国）

◎ 文化紹介パフォーマンス

期 間：11月25日（水）～27日（金）

会 場：札幌駅前地下歩行空間 北3条交差点広場

参加者：総領事館等（9ヶ国）



オープニングセレモニー



各国の展示を閲覧する来場者



文化紹介パフォーマンス：
(何れも札幌市地下歩行空間)

④ 新年交礼会

協議会の構成員である各国外国公館の総領事や名誉領事はもとより、北海道経済産業局長、北海道知事、はじめ北海道商工会議所連合会会頭など道内経済界や大学、報道機関の代表者、さらには国際交流・協力団体などの代表の参加を得て、新年交礼会を開催した。

1月15日（金）▽札幌プリンスホテル 国際館パミール「屈斜路」

主催者：在北海道外国公館・通商事務所等協議会

参加者：65名（自治体、国際交流・協力団体、経済団体、報道機関ほか）



孫会長の主催者挨拶



荒川副知事による来賓挨拶

国際協力の推進

1 国際協力機構（JICA）研修事業への参画

（1） 課題別研修事業の実施

JICA 北海道国際センター（札幌）が実施する研修事業 6 本を受託し、研修実施のためのコーディネートを行った。

- ① 国別研修「コートジボワール参加型地域開発のための地方行政強化（B）」

（受入期間：5月25日～6月12日）



北海道議会議場で記念撮影

- ② 課題別研修「上水道施設技術総合（B）」

（受入期間：7月6日～9月14日）



水質検査の研修

- ③ 国別研修「ウガンダ国コミュニティ開発計画策定能力強化」

（受入期間：7月12日～8月1日）



災害復興の事例学習に奥尻島へ

- ④ 課題別研修「官民連携による地域観光マーケティング」

（受入期間：10月7日～11月3日）



ファームイン事例の視察に
石狩市の札幌大球の畑を訪問

- ⑤ 課題別研修「認証制度やブランド化を通じた森林資源の総合利用による地域振興」
(受入期間：10月22日～11月20日)



富良野市の東大演習林にて

(2) 青年研修事業の実施

JICA 北海道（札幌）の青年研修として、アフリカ若手行政職員 15 人を受け入れ、地方行政制度・施策・公共サービス等について、北海道・札幌市・小樽市・栗山町等の協力を得て研修を実施した。終了時には、研修の成果をまとめた発表が行われ、研修で習得したことを自国で今後どう活かすかについて様々な提案がなされた。

青年研修「アフリカ混成／地方行政コース」
(受入期間：平成 28 年 1 月 21 日～2 月 5 日)



自国の発表を行う JICA 研修員

(3) 草の根技術協力事業の実施

JICA 草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」を活用し、札幌市水道局や札幌市水道サービス協会と連携のもと、モンゴル国ウランバートル市の安定的な送配水システムの整備を目的として、送配水機能の改善協力プロジェクトを開始した。本プロジェクトは平成 30 年までの 3 年間の予定で、初年度にあたる 27 年度は、キックオフセミナーと先行的な施設調査を行った。

草の根技術研修「ウランバートル市送配水機能改善協力プロジェクト」



ウランバートル市でのキックオフセミナー

2 海外からの研修員の受入

海外技術研修員の受け入れ（南米圏域交流）

ブラジルとパラグアイの道人会からそれぞれ 1 名ずつ研修員を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

技術研修員 ブラジル：1 名、パラグアイ：1 名
(受け入れ期間：平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月)

3 国際協力情報の収集・提供

国際協力情報紙「であい」の発行

国際協力や開発途上国についての理解を深めてもらうため、ハイエックや道内国際交流・協力団体の事業・活動などを紹介する国際協力情報紙「であい」を、年3回、各2,000部発行し、道内外の国際交流・協力団体、道内の市町村、道内大学などに配布した。

各号の主な記事（敬称略）

夏季号 VOL.75

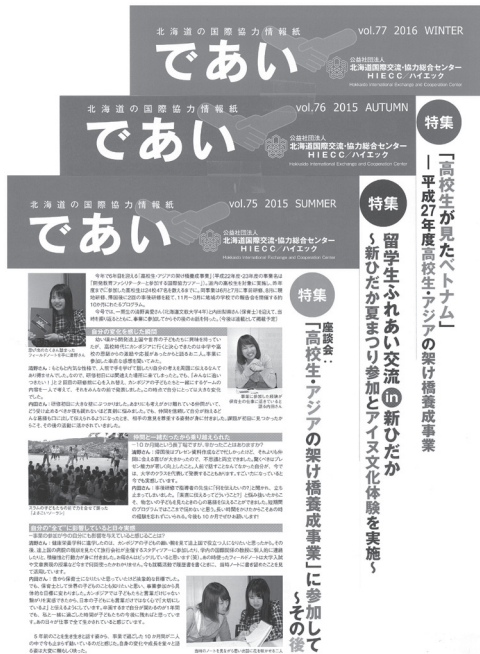
◇特集：座談会「高校生・アジアの架け橋養成事業」に参加して～その後 ◇世界につながれ、どさん子の心「滝川から世界へ、世界から滝川へ」◇多文化共生コーディネーター研修会（▽滝川市）◇韓国国楽ワークショップ&韓国釜山紹介セミナー（▽札幌市）◇開発教育教材体験ワークショップ&入門セミナー◇さっぽろ留学生日記：「夢はシンガポールと日本を繋ぐに言語併用の本を作ること」（シンガポール共和国 ゼン・シアックさん 北海道大学現代日本学プログラム）◇在北海道外国公館・通商事務所等協議会「学校訪問事業」のご案内

秋季号 VOL.76

◇特集：留学生ふれあい交流 in 新ひだか ◇私の国際協力活動日記「関わる人たちと同じ目線に立ってこそ見える現場～阿部幸太郎さん（青年海外協力隊 H25年度）◇カルチャーナイト2015@ハイエック（▽札幌市）◇第1回ぐるーりワールド交流会 IN 苫小牧（▽苫小牧市）◇地域国際化ステップアップセミナー：地域のブランド力を高める国際協力（▽札幌市）◇さっぽろ留学生日記：「憧れていた雪に毎年感動！何事も積極的に楽しみ学業も生活も両立」（ハリ・メニゼスさん インド共和国 北海道大学大学院生命学院電子科学研究所）◇ハイエック会員 入会へのお願い

春季号 VOL.77

◇高校生が見たベトナム～高校生・アジアの架け橋養成事業 ◇韓国大学生訪日研修団受け入れ事業～JENESYS2015 ◇『国際交流 IN 積丹町』&在北海道外国公館・通商事務所等協議会『学校訪問事業』（▽積丹町）◇多文化共生ワークショップ～北海道のインバウンドと多文化共生のこれから（▽札幌市）◇さっぽろ研修員・留学生日記「南米とは全く違う環境の北海道で新しい夢を見つける」：北海道出身海外移住者子弟留学生（アルゼンチン共和国 加藤ナンシーマリセルさん）、北海道海外技術研修員（ブラジル連邦共和国 日諸マルセロ優次さん、パラグアイ共和国 高橋深雪さん）◇網走と世界を繋ぐ国際協力セミナー（▽網走市）◇国際都市・旭川？（▽旭川市）◇国際交流会 IN 当別町立弁華別中学校（▽当別町）



資料

2016年度 収支予算

平成28年度正味財産増減予算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	6,500,000	6,500,000	13,000,000
受取会費	6,500,000	6,500,000	13,000,000
受取補助金等	86,471,000	0	86,471,000
受取北海道補助金	86,471,000	0	86,471,000
受取負担金	1,676,000	0	1,676,000
受取負担金	1,676,000	0	1,676,000
事業収益	29,520,000	0	29,520,000
北方圏誌収益	180,000	0	180,000
研修事業収益	29,340,000	0	29,340,000
特定資産運用収益	5,211,000	1,000	5,212,000
特定資産運用収益	5,211,000	1,000	5,212,000
雑収益	30,000	10,000	40,000
雑収益	30,000	10,000	40,000
経常収益計	129,408,000	6,511,000	135,919,000
(2) 経常費用			
事業費	136,499,000	0	136,499,000
役員報酬	4,125,000	0	4,125,000
給料手当	47,839,000	0	47,839,000
賞与引当金繰入	8,324,000	0	8,324,000
福利厚生費	19,392,000	0	19,392,000
旅費交通費	2,961,000	0	2,961,000
減価償却費	206,000	0	206,000
備品費	2,062,000	0	2,062,000
消耗品費	1,350,000	0	1,350,000
修繕費	20,000	0	20,000
印刷製本費	1,127,000	0	1,127,000
燃料費	26,000	0	26,000
食糧費	1,147,000	0	1,147,000
使用料	6,155,000	0	6,155,000
手数料	3,681,000	0	3,681,000
保険料	745,000	0	745,000
広告宣伝費	120,000	0	120,000
委託料	16,981,000	0	16,981,000
諸謝金	3,668,000	0	3,668,000
交際費	643,000	0	643,000
負担金	12,888,000	0	12,888,000
助成金	2,000,000	0	2,000,000
顕彰金	200,000	0	200,000
公課費	839,000	0	839,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費	0	6,567,000	6,567,000
役員報酬	0	1,375,000	1,375,000
給料手当	0	1,223,000	1,223,000
退職給付費用	0	435,000	435,000
福利厚生費	0	397,000	397,000
会議費	0	45,000	45,000
旅費交通費	0	288,000	288,000
通信運搬費	0	203,000	203,000
減価償却費	0	21,000	21,000
消耗品費	0	61,000	61,000
印刷製本費	0	25,000	25,000
食糧費	0	89,000	89,000
使用料	0	1,151,000	1,151,000
手数料	0	207,000	207,000
保険料	0	13,000	13,000
広告宣伝費	0	82,000	82,000
委託料	0	480,000	480,000
諸謝金	0	420,000	420,000
交際費	0	20,000	20,000
負担金	0	5,000	5,000
公課費	0	27,000	27,000
経常費用計	136,499,000	6,567,000	143,066,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,091,000	△ 56,000	△ 7,147,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 7,091,000	△ 56,000	△ 7,147,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,091,000	△ 56,000	△ 7,147,000
一般正味財産期首残高			554,956,150
一般正味財産期末残高			547,809,150
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高			547,809,150

(注)

- 1 公益目的事業会計・福利厚生費のうち専務理事福利厚生費は 638,000 円、使用料のうち行政財産使用料は 2,418,000 円。
- 2 法人会計・福利厚生費のうち専務理事福利厚生費は 212,000 円、使用料のうち行政財産使用料は 806,000 円。

2015年度 収支決算

平成27年度正味財産増減計算書内訳表 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	6,690,000	6,690,000	13,380,000
受取会費	6,690,000	6,690,000	13,380,000
受取補助金等	85,681,119	0	85,681,119
受取北海道補助金	85,288,119	0	85,288,119
受取民間助成金	393,000	0	393,000
受取負担金	2,139,810	0	2,139,810
受取負担金	2,139,810	0	2,139,810
事業収益	16,384,860	309,479	16,694,339
北方圏誌収益	428,116	0	428,116
調査研究事業収益	175,000	0	175,000
研修事業収益	15,781,744	309,479	16,091,223
特定資産運用収益	6,403,916	1,289	6,405,205
特定資産運用収益	6,403,916	1,289	6,405,205
雑収益	980,762	10,007	990,769
雑収益	980,762	10,007	990,769
経常収益計	118,280,467	7,010,775	125,291,242
(2) 経常費用			
事業費	123,473,877	0	123,473,877
役員報酬	4,044,893	0	4,044,893
給料手当	44,830,088	0	44,830,088
賞与引当金繰入	1,992,569	0	1,992,569
福利厚生費	7,922,612	0	7,922,612
臨時雇用費	577,680	0	577,680
旅費交通費	16,050,336	0	16,050,336
通信運搬費	1,788,283	0	1,788,283
減価償却費	360,466	0	360,466
備品費	37,584	0	37,584
消耗品費	997,791	0	997,791
印刷製本費	617,016	0	617,016
燃料費	9,842	0	9,842
食糧費	1,414,287	0	1,414,287
使用料	6,340,694	0	6,340,694
手数料	3,280,524	0	3,280,524
保険料	418,224	0	418,224
広告宣伝費	77,760	0	77,760
委託費	14,175,310	0	14,175,310
諸謝金	2,728,740	0	2,728,740
交際費	659,039	0	659,039
負担金	12,436,629	0	12,436,629
助成金	2,050,000	0	2,050,000
公課費	663,510	0	663,510

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費	0	7,010,775	7,010,775
役員報酬	0	1,348,297	1,348,297
給料手当	0	1,183,540	1,183,540
退職給付費用	0	660,384	660,384
福利厚生費	0	374,509	374,509
会議費	0	24,730	24,730
旅費交通費	0	230,638	230,638
通信運搬費	0	261,097	261,097
減価償却費	0	32,078	32,078
消耗品費	0	343,345	343,345
食糧費	0	106,000	106,000
使用料	0	1,202,643	1,202,643
手数料	0	206,236	206,236
保険料	0	11,552	11,552
広告宣伝費	0	93,200	93,200
委託費	0	449,448	449,448
諸謝金	0	400,000	400,000
交際費	0	21,500	21,500
負担金	0	14,520	14,520
公課費	0	22,900	22,900
雑費	0	24,158	24,158
経常費用計	123,473,877	7,010,775	130,484,652
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,193,410	0	△ 5,193,410
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,193,410	0	△ 5,193,410
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
投資有価証券償還益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,193,410	0	△ 5,193,410
一般正味財産期首残高	515,596,915	44,578,656	560,175,571
一般正味財産期末残高	510,403,505	44,578,656	554,982,161
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高	510,403,505	44,578,656	554,982,161

平成 27 年度貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	48,820	73,937	△ 25,117
預金	3,410,185	6,569,202	△ 3,159,017
未収金	175,000	189,964	△ 14,964
仮払金	95,048	25,216	69,832
貯蔵品・商品	170,037	109,662	60,375
流動資産合計	3,899,090	6,967,981	△ 3,068,891
2. 固定資産			
特定資産			
国際交流事業資産	506,589,873	506,563,701	26,172
特定費用準備資金	4,000,000	4,000,000	0
退職給付引当資産	5,822,310	5,161,926	660,384
特定資産合計	516,412,183	515,725,627	686,556
その他固定資産			
事業調整資金	6,643,212	7,528,212	△ 885,000
運営調整資金	36,251,386	39,551,386	△ 3,300,000
什器備品	713,878	1,106,422	△ 392,544
電話加入権	518,845	518,845	0
その他固定資産合計	44,127,321	48,704,865	△ 4,577,544
固定資産合計	560,539,504	564,430,492	△ 3,890,988
資産合計	564,438,594	571,398,473	△ 6,959,879
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,591,571	3,558,183	△ 1,966,612
預り金	49,983	863,123	△ 813,140
賞与引当金	1,992,569	1,639,670	352,899
流動負債合計	3,634,123	6,060,976	△ 2,426,853
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,822,310	5,161,926	660,384
固定負債合計	5,822,310	5,161,926	660,384
負債合計	9,456,433	11,222,902	△ 1,766,469
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	554,982,161	560,175,571	△ 5,193,410
正味財産合計	554,982,161	560,175,571	△ 5,193,410
負債及び正味財産合計	564,438,594	571,398,473	△ 6,959,879

2015年度 来訪者

国名	年月日	肩書	氏名(敬称略)	来訪目的等
ウラジオストク	2015年5月26日	アルセニエフ博物館 館長	シヤライ・ヴィクトル・アレクセエヴィッチ	表敬訪問
アルゼンチン	2015年6月3日	北海道海外移住者子弟留学生	加藤・ナンシー・マリセル	表敬訪問
ブラジル	2015年6月3日	北海道海外技術研修員	日諸・マルセロ・優次	表敬訪問
パラグアイ	2015年6月3日	北海道海外技術研修員	高橋 深雪	表敬訪問
ウガンダ	2015年7月17日	アチョリ地域コミュニティ開発計画 策定能力強化研修 リーダー	トゥビイルウェ・エマニュエル 他7名	研修
中国	2015年8月26日	黒竜江省人民政府外事弁公室 日本所長	丹 碩	表敬訪問
中国	2015年8月26日	黒竜江省人民政府外事弁公室 日本所科長	張 宇	表敬訪問
中国	2015年8月26日	黒竜江省人民政府外事弁公室 副主任	王 英春	表敬訪問
アルゼンチン	2015年10月2日	在アルゼンチン北海道人会 理事	細川 正晴	表敬訪問
キューバ	2015年11月4日	駐日キューバ共和国 特命全権大使	マルコス・ロドリゲス	表敬訪問
キューバ	2015年11月4日	駐日キューバ共和国 文化・科学担当参事官	ロサ・マリア・ピネロ	表敬訪問
フランス	2015年11月18日	駐日フランス大使館 領事	ジャン＝ジャック・ポティエ	表敬訪問
フランス	2015年11月18日	在札幌フランス名誉領事館 名誉領事	古野 重幸	表敬訪問
フィンランド	2015年11月30日	駐日フィンランド大使館 報道・文化担当参事官	マルクス・コッコ	表敬訪問
パラグアイ	2016年1月29日	パラグアイ青年交流団 団長	白沢・秀幸・ルイス 他5名	表敬訪問
中国	2016年2月2日	中国社会科学院・ 世界経済政治研究所 所長	張 宇燕 他4名	表敬訪問
フィンランド	2016年2月2日	国際雪と氷の彫刻協会 会長	ユハニ・リルベリ	表敬訪問
中国	2016年3月23日	黒竜江省人民政府外事弁公室 日本所長	丹 碩	表敬訪問
中国	2016年3月23日	黒竜江省人民政府外事弁公室 日本所科長	張 宇	表敬訪問
中国	2016年3月23日	黒竜江省人民政府外事弁公室 副主任	王 英春	表敬訪問



黒竜江省人民政府外事弁公室表敬訪問



マルクス・コッコ駐日フィンランド大使館参事官表敬訪問

公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター定款

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（略称「ハイエック（H I E C C）」）と称する。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。

第2章 目的及び事業

- (目 的) 第3条 この法人は、北海道における国際活動の総合的、かつ、中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し、もって、北海道の発展に寄与することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 国際交流の推進
 - (2) 国際相互理解の推進
 - (3) 国際協力の推進
 - (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

- (法人の構成員) 第5条 この法人は、この法人の目的及び事業に賛同して入会した個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。
- (1) 個人会員
 - ① 一般会員 次の②、③及び④以外の個人
 - ② 学生等会員
 - ③ 主婦（夫）等会員
 - ④ シニア会員
 - (2) 法人等会員
- 2 前項に定める会員の要件並びに会員の入会及び退会に関し、必要な事項は、総会において定める入会及び退会規程（以下、「入会・退会規程」という。）で定める。
- 3 第1項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。
- (会員の資格の取得) 第6条 この法人の会員になろうとする者は、入会・退会規程に定めるところにより会長に入会の申込みをし、その承認を受けなければならない。
- (経費の負担) 第7条 この法人の活動に必要な経費に充てるため、会員は、次の年会費を納めなければならない。
- (1) 個人会員
 - ① 一般会員 1口 5,000円 1口以上
 - ② 学生等会員 1口 2,000円 1口以上
 - ③ 主婦（夫）等会員 1口 2,000円 1口以上
 - ④ シニア会員 1口 2,000円 1口以上
 - (2) 法人等会員 1口 10,000円 1口以上
- (任意退会) 第8条 会員は、会長に入会・退会規程で定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。
- (除 名) 第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。
- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由のあるとき。
- (会員資格の喪失) 第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
- (1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。
 - (2) 総会員が同意したとき。
 - (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総 会

- (構成) 第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。
2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。
- (権限) 第12条 総会は、次の事項について決議する。
(1) 会員の除名
(2) 理事及び監事の選任又は解任
(3) 理事及び監事の報酬等の額
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
(5) 定款の変更
(6) 解散及び残余財産の処分
(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開催) 第13条 総会は、通常総会として毎年度事業終了後3月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。
- (招集) 第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- (議長) 第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から総会において選出された者がこれに当たる。
- (議決権) 第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。
- (決議) 第17条 総会の決議は、総会員の過半数が出席し、出席した会員の過半数をもって行う。
2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
(1) 会員の除名
(2) 監事の解任
(3) 定款の変更
(4) 解散
(5) その他法令で定められた事項
- (議事録) 第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
2 前項の議事録には、議長のほか、出席した会員又は理事のうちから総会において選出された議事録署名人2名以上が議事録に記名押印する。

第5章 役 員

- (役員の設定) 第19条 この法人に、次の役員を置く。
(1) 理事 25名以上33名以内
(2) 監事 2名以内
2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事とする。
3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。
- (役員を選任) 第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- (理事の職務及び権限) 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めることにより、この法人の業務を分担執行する。
3 副会長は、会長を補佐する。
4 会長及び専務理事は、毎事業年度毎に4箇月を超える間隔で2回自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- (監事の職務及び権限) 第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。
- (役員任期) 第23条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。
2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了の時までとする。

3 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任) 第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等) 第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、専務理事に対しては、総会において別に定める額の範囲内で、総会において定める役員報酬等規程に従って算定した額を報酬として支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理 事 会

(構 成) 第26条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限) 第27条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(開催及び招集) 第28条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議 長) 第29条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から理事会において選出された者がこれに当たる。

(決 議) 第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議 事 録) 第31条 理事会の議決については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 顧 問

(顧 問) 第32条 この法人に、任意の機関として、顧問10名以内を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

3 顧問の任期には、第23条第1項の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「理事及び監事」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。

4 顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第8章 附 属 機 関

(附 属 機 関) 第33条 北海道における国際交流活動の原点となった北方圏構想の精神と成果を将来にわたり引継いでいくため、附属機関として北方圏センターを置く。

2 北方圏センターに、センター長を置く。

3 センター長は会長の兼務とし、専務理事がセンター長の職務を補佐する。

4 センターの組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第9章 資 産 及 び 会 計

(国際交流事業資産) 第34条 この法人に、第4条に規定する公益事業を行うために、国際交流事業資産を置く。

2 前項の資産は、これを処分することができない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の承認を経て、取崩し、公益事業の費用に充てることができる。

(資産の管理) 第35条 前条に定めるもののほか、この法人の資産の管理について必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業年度) 第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算) 第37条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (事業報告及び決算) 第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。
- (解散) 第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。
- (公益認定の取消等に伴う贈与) 第41条 この法人が公益認定の取消の処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人である場合を除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
- (残余財産の帰属) 第42条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 事務局

- (設置等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第12章 補 則

- (委任) 第44条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。
- (公告の方法) 第45条 この法人の公告は、電子公告により行う。
- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事は札幌市厚別区もみじ台西7丁目6番5号南山英雄、業務執行理事は高橋了とする。
- 3 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款施行のときに変更前の社団法人北方圏センター定款第6条第2号に規定する特別会員であった者は、第5条第3項の規定にかかわらず、法人法上の社員とする。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名称	相手自治体名	提携年月
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 9
	中国・黒竜江省	1986. 6
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2
	ロシア・サハリン州	1998. 6
	韓国・釜山	2005.12
	韓国・慶尚南道	2006. 6
	韓国・ソウル特別市	2010.10
	タイ・チェンマイ	2013. 2
札幌市	ポートランド アメリカ・オレゴン州	1959.11
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6
	大田広域市 韓国	2010.10
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962. 1
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11
	水原 韓国・京畿道	1989.10
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1965. 9
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7
	ソウル特別市江西区 韓国	2009. 2
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3
	朝陽 中国・遼寧省	2000.11
	マディソン アメリカ・ウィスコンシン州	2006.10
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4
	ノルウェー ブスケルー県・コングスベルグ市	1988. 8
	中国 吉林省・長春市	2004.10

自治体名称	相手自治体名	提携年月
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5
	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7
名寄市	カワーサレイクス (旧リンゼイ) カナダ・オンタリオ州	1969. 8
	ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3
留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7
稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9
	バギオ フィリピン	1973. 3
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9
根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12
	セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1
富良野市	シュラートミンク オーストリア・シュタイヤーマルク州	1977. 2
江別市	グレシヤム アメリカ・オレゴン州	1977. 5
苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4
	秦皇島 中国・河北省	1998. 9
夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4
函館市	ハリファックス カナダ・ノバ・スコシア州	1982.11
	ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7
	レイク・マコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9
	天津 中国	2001.10
	高陽 韓国・京畿道	2011. 8
石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1983.10
	ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6
	彭州 中国・四川省	2000.10
岩見沢市	ボカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5
網走市	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7
	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1986. 2

自治体名称	相手自治体名	提携年月
室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1
	日照 中国・山東省	2002. 7
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンスエドワード島州	1993. 7
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8
深川市	アボッツフォード カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1998. 9
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7
	汨羅 中国・湘南省	1999. 9
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5
	ファボー・ミッドフュン デンマーク	2007. 6
	サイパン アメリカ領・北マリアナ諸島	2006.11
伊達市	レイク・カウチン カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1989.10
	漳州 中国・福建省	2010. 4
恵庭市	テイマル ニュージーランド	2008. 2
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969.10
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10
	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジユラ県	1998. 5
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 6
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1977. 5
別海町	バッサーブルク ドイツ・バイエルン州	1979. 5
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1980. 9
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1981. 7
	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984. 4
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7
上川町	ロッキー・マウンテン・ハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6
鹿追町	ストニー・プレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9
陸別町	ラコーム カナダ・アルバータ州	1986. 7
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ県	1987.10

自治体名称	相手自治体名	提携年月
新ひだか町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7
余市町	イースト・ダンバートン イギリス・スコットランド	1997.11
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1989. 6
東川町	キャンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7
	ルーイエナ町 ラトビア・ヴァルミエラ州	2008. 7
芽室町	トレシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6
足寄町	ウェタスキウイン カナダ・アルバータ州	1990. 9
猿払村	オジヨールスキイ ロシア・サハリン州	1990.12
せたな町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8
占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8
本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9
壮瞥町	ケミヤルヴィ フィンランド・ラップランド県	1993. 5
美深町	アシククラフト カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1994. 7
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1994. 9
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1997.11
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1996. 6
広尾町	フログン ノルウェー・アーケシュフース県	1996.10
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド県	1996.11
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイパ地区	1997.10
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11
湧別町	ホワイトコート カナダアルバータ州	1998. 7
	セルウイン ニュージーランド	2000. 7
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001. 2
弟子屈町	南丘 中国・河南省	2005. 9
	泗水 中国・山東省	2005. 1
	濱州一濱減区 中国・山東省	2005. 1
剣淵町	パルカマヨ区 ペルー・フニン県	2011. 7
津別町	二水郷 台湾・彰化県	2012.10

道内外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在 札 幌 ア メ リ カ 合 衆 国 館 総 領 事 館	〒064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目	011-641-1115~7	昭和27.6
駐 札 幌 大 韓 民 国 館 総 領 事 館	〒060-0002 札幌市中央区北2条西12丁目1-3	011-218-0288	昭和41.6
在 札 幌 ロ シ ア 連 邦 館 総 領 事 館	〒064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目2-5	011-561-3171~2	昭和42.10
	函館支部 〒040-0054 函館市元町14-1	0138-24-8201	平成15.9
駐 札 幌 中 華 人 民 共 和 国 館 総 領 事 館	〒064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目5-1	011-563-5563	昭和55.9
在 札 幌 オ ー ス ト ラ リ ア 館 領 事 館	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2 札幌センタービル17階	011-242-4381	平成4.12
カ ナ ダ 政 府 所 札 幌 通 商 事 務 所	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 日興ビル5階	011-281-6565	平成17.12

道内名誉領事館

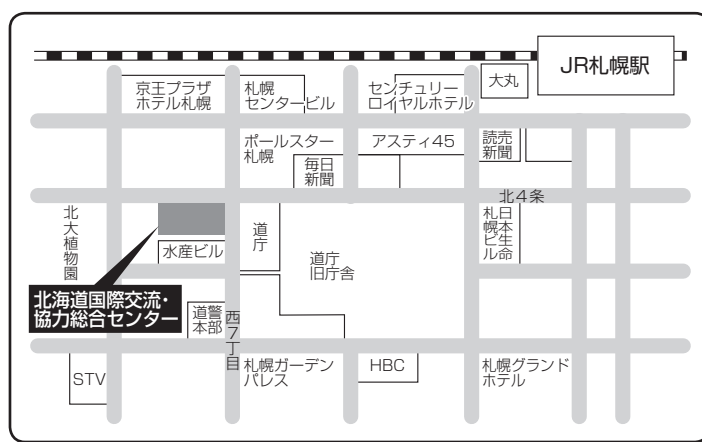
領 事 館 名	住 所	代 表 者	開 設 年 月
在 札 幌 イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 館 名 誉 領 事 館	〒060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 011-207-2100	名誉領事 佐々木 正丞	昭和44.12
在 札 幌 フ ィ ン ラ ン ド 共 和 国 館 名 誉 領 事 館	〒064-0913 札幌市中央区南13条西11丁目2-32 (株)アークス内 011-530-6012	名誉領事 横山 清	昭和48.8
在 札 幌 ベ ル ギ ー 王 国 館 名 誉 領 事 館	〒002-8074 札幌市北区あいの里4条9丁目1-1 (株)ロイズコンフェクト内 011-778-3642	名誉領事 山崎 泰博	昭和55.3
在 札 幌 ド イ ツ 連 邦 共 和 国 館 名 誉 領 事 館	〒060-8606 札幌市中央区北1条4丁目8-1 サッポロファクトリーフロンティア館 サッポロビール(株)北海道本社内 011-251-4174	名誉領事 生方 誠司	昭和55.5
在 札 幌 フ ィ リ ピ ン 共 和 国 館 名 誉 領 事 館	〒063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-10 建由ビル4階 011-614-8090	名誉領事 戸部 謙一	昭和58.6
在 札 幌 チ リ 共 和 国 館 名 誉 領 事 館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 加森ビル3 011-232-0639	名誉領事 加森 公人	平成6.6
在 札 幌 ノ ル ウ ェ ー 王 国 館 名 誉 領 事 館	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1 プレスト1・7 011-231-1322	名誉領事 横浜 慶彦	平成8.1
在 札 幌 カ ナ ダ 館 名 誉 領 事 館	〒064-0820 札幌市中央区大通西26丁目1-3 ポセイドン円山2階、カナダプレイス 011-643-2520	名誉領事 井原 慶児	平成8.11
在 札 幌 ス ペ イ ン 館 名 誉 領 事 館	〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7 株式会社北洋銀行内 011-219-7721	名誉領事 横内 龍三	平成11.1
在 札 幌 リ ト ア ニ ア 共 和 国 館 名 誉 領 事 館	〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4 大通藤井ビル2F 011-261-1699	名誉領事 藤井 英勝	平成16.7
在 札 幌 メ キ シ コ 合 衆 国 館 名 誉 領 事 館	〒004-0879 札幌市清田区平岡9条1-1-6 011-883-8400	名誉領事 星野 恭亮	平成18.9
在 札 幌 ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド 館 名 誉 領 事 館	〒001-0038 札幌市北区北38条西2丁目1-26 011-802-9272	名誉領事 青木 雅典	平成18.10
在 札 幌 フ ラ ン ス 館 名 誉 領 事 館	〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目8-2 SRビル3階 011-222-3572	名誉領事 古野 重幸	平成19.11
在 札 幌 カ ン ボ ジ ア 王 国 館 名 誉 領 事 館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 SOCビルディング 2F 011-231-6547	名誉領事 滝沢 靖六	平成19.6

領事館名	住所	代表者	開設年月
在旭川ラトビア共和国 名誉領事館	〒070-0037 旭川市7条通13丁目60-19 0166-25-5880	名誉領事 井下 佳和	平成19.11
在釧路ベトナム社会主義共和国 名誉領事館	〒085-0847 釧路市大町1-1-10 大町ビル4階 0154-44-1040	名誉領事 中島 太郎	平成22.11
在釧路ミクロネシア連邦 名誉領事館	〒084-0905 釧路市鳥取南5丁目12-5 サイタスビル2階 0154-61-5151	名誉領事 栗林 延次	平成22.12
在札幌スウェーデン王国 名誉領事館	〒060-0908 札幌市東区北8条東1丁目2-1 北海道郵便通送株式会社内 011-731-6133・1	名誉領事 加藤 欽也	平成23. 4
在札幌グアテマラ共和国 名誉領事館	〒001-0019 札幌市北区北19条西3丁目 なごやビル名越税務会計士事務所内 011-716-7412・94	名誉領事 名越 隆雄	平成23. 4
在旭川オーストリア共和国 名誉領事館	〒070-8018 旭川市神居8条1丁目1-27 旭川トヨペット(株)内 0166-60-4545	名誉領事 吉田 裕	平成23. 7
在札幌アイルランド 名誉領事館	〒007-0846 札幌市東区北46条東17丁目2-23 ディンプレックス・ジャパン内 011-783-8011	名誉領事 笠間 聖司	平成24.11
在札幌デンマーク王国 名誉領事館	〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1 北海道銀行内 011-233-1256	名誉領事 堰八 義博	平成25. 2
在札幌モンゴル国 名誉領事館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西16丁目1 第一ビル8階 011-611-2626	名誉領事 武部 勤	平成26. 6
在室蘭パプアニューギニア 名誉領事館	〒051-0023 室蘭市入江1番19号 株式会社栗林商会内 0143-24-7011	名誉領事 栗林 和穂	平成27. 9

在日大使館（北方圏交流及び南米圏交流に係る国々）

大使館名	住所	電話番号
アルゼンチン共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布2-14-14	03-5420-7101
ブラジル連邦共和国大使館	〒107-8633 東京都港区北青山2-11-12	03-3404-5211
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33	03-3403-3388
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10	03-5791-7700
大韓民国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2	03-6408-8100
パラグアイ共和国大使館	〒102-0082 東京都千代田区一番町2-2 一番町第2TGビル7階	03-3265-5271
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3-100	03-5562-5050
英国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5	03-3224-5000
欧州連合代表部	〒106-0047 東京都港区南麻布4-6-28	03-5422-6001

(平成28年4月10日現在)



2016 年報

発行年月 平成28(2016)年7月
発行・編集 公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
印刷 旭プリント株式会社



公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
H I E C C / ハイエック

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)
TEL:011-221-7840 FAX:011-221-7845
URL:<http://www.hiecc.or.jp> E-mail:hiecc@hiecc.or.jp